

教職実践演習は教育実習とセットで履修すること。

9. 教育実習校開拓

1. 開拓の時期

実習校の開拓は、できるだけ早く行うこと。

2. 開拓の方法

- ・ 中学校免許のみの取得希望者は中学校もしくは高校で3週間
- ・ 高校免許のみの取得希望者は高校もしくは中学校で2週間
- ・ 中学校免許と高校免許の両方取得希望者は中学校もしくは高校で3週間の実習を依頼すること。

(1) 自己開拓

一般的には実習の前年度のできるだけ早い時期に、直接出身校等に訪問して依頼すること。ただし、中学校の場合には、それぞれの教育委員会への依頼を必要とする学校もあるので、その必要の有無も確認しておくこと。

(2) 大学依存（大学経由で申し込む）

- ① 札幌市立中学校
 - ・ 市立中学校出身者であること。
 - ・ 実習先については中学校校長会が決定する。
- ② 江別及び小樽市立中学校
 - ・ 各市立中学校出身者であること。
 - ・ 本人又は保護者が市内に在住していること。

3. 「教育実習希望調査書」の提出

(1) 自己開拓の場合

実習校開拓の結果、内諾が得られたら「調査書」に必要事項を記入し、所定の期限までに教育支援課教職担当へ提出すること。

(2) 大学依存の場合（札幌、江別、小樽市立中学校）

「調査書」に必要事項を記入し、所定の期限までにA館1階教育支援課窓口へ提出すること。

- ・ 受け入れ数が決まっているので、希望者が多いときは学内選考をする。

(3) 注意事項

- ① 開拓ができていない場合にも、備考欄に「交渉中」と記入して必ず提出すること。
- ② 取得見込免許状欄は、「調査書」の提出後に、免許種別の変更が生じることのないように履修計画を再点検し記入すること。